

# 効率的・体系的なデータの集め方

株式会社 野生動物保護管理事務所  
平山 寛之

## 講演要旨

特定鳥獣の保護管理における意思決定には、捕獲関連情報や各種調査に基づく多様なデータを収集・分析する必要がある。必要な情報が多岐に渡るため、膨大な情報を収集、データ化するための負担が大きくなっている。

本講演では、アンケート等の任意報告による情報と捕獲情報等の報告義務のある情報を、それぞれ効率的に集める、あるいは分析のためにデータ化する方法を解説する。

### ■任意報告の情報

出没や被害報告、出猟カレンダー等の任意報告から得られる情報は、報告者の協力を得ることができれば、安価で広範囲の情報を収集できるというメリットがある。一方、デメリットとして、正確でない情報が含まれる。そのため、任意報告のデータは、1つ1つの報告を細かく見るのではなく、大量の報告を集め概況を把握するような利用方法が適している。そのため、回答者の労力を減らすような調査票の設計（設問数とレイアウト等）、回答への意欲を高めるために収集した情報をフィードバックする等の取組が重要となる。また、データ化の方法として、紙ベースで収集する報告については、OCR調査票を採用することで、効率的にデータ化を行うことができる。また、報告を紙ベースではなく、ウェブサイト等を通じて収集することで、即時にデータ化（地図化）することも可能となる。

### ■報告義務のある情報

報告義務のある情報のうち、特に情報数が多いものとして、狩猟や許可捕獲に関連する捕獲情報がある。こうした情報については、環境省の捕獲情報収集システムを活用することで、法定報告や事業評価に必要な情報を、市町村―都道府県―環境省間で速やかに共有することができる。また、安全で確実な遂行が求められる捕獲業務管理を行うための専用アプリも開発されているので、こうした例も併せて紹介する。